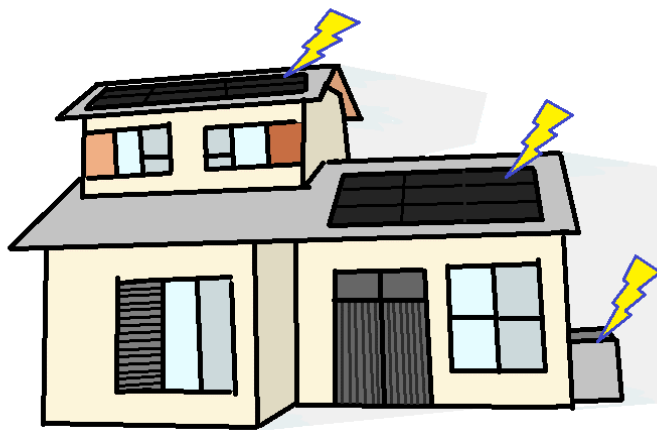


エネルギーの地産地消を行う 脱炭素型の暮らし、始めてみませんか？

既築住宅への自家消費型太陽光発電設備（蓄電池併設）の設置に対する補助制度

自家消費型太陽光発電設備と蓄電システムの同時設置の **メリット**

- ・CO₂排出量の削減による地球温暖化防止への多大な貢献！
- ・災害等による停電時でも電気が使える！
（蓄電システムと併設することでより効果がアップ!）
- ・電気料金の上昇等による支出増加リスクの低減！



1. 補助事業の要件など

補助対象システム等	自家消費型太陽光発電設備	蓄電システム
補助単価や補助率	8万円/kW （上限45万円）	補助率1/3 （上限20万円）
主な補助の要件	・FIT/FIPの認定を取得しないこと ・発電量のうち、30%以上を自家消費すること など	・導入価格が14.1万円/kW以下（工事費込み・税抜き）であること ・家庭用蓄電池であること など

2. 補助事業の概要

（補助対象者）市内の既築住宅において補助事業を行う個人

（受付期間）予約申請：令和6年10月1日（火）～令和6年11月29日（金）

交付申請：令和6年10月1日（火）～令和7年1月31日（金）

（申請方法）様式及び添付書類を郵送にて提出してください。

詳細の確認・様式の取得等は、高松市HPに記載しておりますので御確認ください。（右記QRコードからも接続できます。）

※申請の主な流れ

- ①予約申請書の提出→②予約番号通知書受領後、工事着手
→③工事完了後、交付申請書の提出→④交付決定通知受領、振込の確認

